

令和元年度 第2回稚内市廃棄物減量等推進審議会開催結果（議事録）

1. 日 時

令和元年12月18日（水） 14：00～16：00

2. 場 所

稚内市役所3階 市長会議室

3. 会議の概要

(1) ごみ質調査結果について

- ・公開の際には、写真や分別アドバイス等も含めた内容とする。

(2) 一般廃棄物処理基本計画（原案）について

ごみ処理基本計画について

- ・年号の記載方法について整理する。
- ・一人一日あたり排出量（原単位）の記載方法について整理する。
- ・ごみ質について、結果概要を追記する。
- ・ごみステーション設置助成事業について、助成内容を記載する。
- ・環境に配慮した事業活動の推進について、記載内容を整理する。
- ・観光ごみ対策について、表現方法を整理する。
- ・計画における産業廃棄物処理の記載について整理する。
- ・字句の整理をする。

(3) その他

- ・次回開催を令和2年1月15日（水）で調整することを確認
- ・その後、令和2年1月17日（金）開催で決定。

以下に、意見及び質疑応答に関する発言を記載しますが、発言者を特定できないように氏名を伏せています。

【意見・質疑応答】 ○：審議会委員 ●：事務局

(1) ごみ質調査結果について

- ：調査結果は、どのように公開していくのか。
- ：結果表及び調査結果の概要について、市ホームページで公開をする。
- ：これを見ると驚くような数値である。
- ：今回は2回調査を実施、それぞれの結果において大きな差異がないため、本市の現状がこのような状況なのだろうと捉えている。
- ：このような状況を公開することにより、市民の方々も反省する部分が出てくるのかと思う。一方で、分別に取り組んでいる方からは、汚れた紙などについても一般ごみに捨てるのはダメなのかとならないか。
- ：資源とならない紙類などは、一般ごみとして分類した調査結果となっている。
- ：買物の際に、段ボールで持ち帰る場合がある。これらの段ボールは本来事業者が処理すべきものであり、持ち帰ることにより家庭系の廃棄物として市の処理量に入ってしまうということか。そのあたりも数字のマジックとしてあるのだろう。
- ：そのとおりである。
- ：写真もあわせて公開するのか。具体的にこの状況を解決するために、正しい分別方法のアドバイスについても掲載するのが良いと思う。
- ：アドバイスについても、掲載するように配慮する。
- ：出前講座等においても、このような写真を含めて説明をするとわかりやすく効果的だと思う。
- ：カラー写真なども活用し、広報紙でも図ったほうが良い。手間をかけたくないと思っ
て黄色い袋に入れている状況を解決するためにも。
- ：そのように考えている。周知を図っていきたい。

(2) 一般廃棄物処理基本計画（原案）について

①第1編 総則

(意見なし)

②第2編 ごみ処理基本計画書について

- ：前回は話がでていたが、一人一日あたりのごみ排出量について、なぜ稚内市のごみが多いのかについて記載が出来ないだろうか。
- ：議事録では、そのあたりの事についても触れてあったが、計画書の中で原因を限定しづらいということではないか。
- ：推測で話させていただいた事であり、根拠のあるものではないため計画書への記載は難しいと考えている。
- ：この件については、課題として認識し、計画に盛り込んでいるということで良いか。
- ：ごみ処理の課題として、計画書にも記載している。
- ：ごみ質調査結果を踏まえた具体的な取り組みについて説明があったが、この部分だけで今後5年間の計画としてよろしいのか。審議会として、この5年間で何か根本的に改善する方法などないだろうか。
- ：今後も議論をしていかなければならないだろう。そこに取り組んでいかなければ、目標値に届かない状況となってしまうので重要な事だろう。
- ：生ごみについては、一般ごみと同じ日に同じ料金で回収している。このことによって、一般ごみの中に生ごみが混入している状況もあると思うので、このあたりも改善していかなければならないのではないか。例えば生ごみは無料で回収するなど。
- ：他市では、生ごみと一般ごみの料金に差をつけている事例もあるが、一長一短があるようで、料金の安い分類に対象ではないごみが混入するような状況もある。それぞれ自治体でも様々な検討を行っているようだ。
- ：今後の審議会においても、他市の状況を含め検討材料となるようなものを提示していただくと、具体的な検討もできるかと思うので、各年度の取り組みにつなげていけるだろう。
- ：今回は、平成27年度に策定した計画の一部修正という形で原案を作成している。ごみの分別や減量についての具体的な方策については、この計画の推進方策に基づき、各年度において調査検討をしながら進んでまいりたいと考えているので、ご理解をたまわりたい。
- ：本計画に基づいて、このような方向で進めていくとの枠組みが示されている。具体的にどうしていくかという事については、計画書には載らないが、審議会においても議論を進めていけるということで良いか。
- ：これまでは、その辺りが欠けていた部分でもあった。市の進めてきたごみ施策につい

ては、発信力などが弱かった部分もあり、今後においては、審議会へごみの現状や課題を提示しながら進めていきたいと考えている。

○：基本計画の審議だけではなく、年に何回かは、審議会において具体的な議論をしていくことは大切だと考えている。

○：現在、審議しているのは基本計画であるので、この場で施策まで議論をすると膨大な量となってしまふ。この会議としては、方向性について審議、具体的なものについてはこれからという事ではないだろうか。

○：これまでは、集中的に議論を行ってきたが、今後は定期的に状況確認をしながら審議をしていかなければ。

○：一人一日当たりのごみ排出量が多い実態などもあるが、子ども達への教育についても啓発活動などと併せて進めていくことがベターなのであろう。

○：前回は廃棄物減量等推進員の話が出ていたが、実際の活動としてはどのようなようになっているのか。

●：町内会によって活動は異なるが、ステーションでの指導などを行っていただいている。市としても推進員だよりの発行を再開したほか、説明会の開催など、活動の推進について強化していきたい。

●：具体的に何をしてもらうかなどについて、中抜けになってしまっているところもある。本市としてどのような活動をしていただきたいというところ弱かったため、再度説明をしていきたい。

○：推進員として活動をしてきた経験から言うと、ごみ袋を開けてまでの指導はできないのが実態。収集日を守るなどのマナーなど程度までの活動しかできないだろう。その辺りも踏まえて勉強会などをしていかなければ推進員の意識も意図によってバラバラになってしまう。

●：市民の皆さん全体が、同じような意識・情報をもっていなければトラブルの元となるため、行政から市民の皆様との情報共有とご理解をいただくことも大切であり、その中で行政の役割、推進員のみなさまにご協力いただきたいこと、事業者の責務など、それぞれの役割としてごみ問題に関わっていただければなりませんので、広報活動も含めて新しい計画を基に進めていきたい。

○：環境教育に関して、子どもがどのような思いをもったのかなどの実績はあるだろうか。大人の心はなかなか改まりにくいのが、早いうちから、教育の中でこのようにしていくのが普通なのだという事を持たせることもできるのではないだろうか。そのような

観点で将来の市民に種をまいていけたらと思う。

- ：標語のコンクールなども実施していると記載されていますね。
- ：ごみの分別などに関心を持っていただくことが大事なことで、子どもたちから大人達が教育されるようなこともある。そのような事もしっかりとごみの分別などに繋がっていくと思う。
- ：即効性はないが、確実性があると思う。子ども達がどのように感じているのかという部分もあると良いと思います。
- ：第4章 計画の推進方策にある事業者の行動、環境に配慮した事業活動の推進について、全計画においてエコアクション21を記載したが、稚内ではなかなか取りづらい面もあるので、もっと違うものがあるのか等、最近の状況等について調べてもらえればと思います。
- ：確認いたします。
- ：ごみ質調査について、結果だけではなく概要も記載いただきたい。また、調査手法について、国の指針に基づいている等の情報も記載いただきたい。
- ：承知しました。
- ：原単位について、一人一日当たりの排出量であるのと注意が欲しい。
- ：低炭素社会の形成について、具体的に家庭で何ができるのか具体的なものが見えてこない。大きな課題、目の前にある課題などが混在しているため、一般の方々にわかりづらいのではないかと。
- ：低炭素社会の形成については、上位計画である第2次稚内市環境基本計画において、それぞれの役割などについて定めている。ごみ処理においてもこれらに準じた形で事業を進めていくことが求められていることから記載をしている。
また、具体的な内容としては、バイオマスの有効活用やごみ収集車両へのクリーンエネルギーの利用について、低炭素社会の形成に向けた事業を掲げている。
- ：数値目標の一人一日当たりのごみ排出量について、第5次稚内市総合計画の成果指標と差異があるようだが。
- ：一般廃棄物処理基本計画の計画期間は令和16年度、第5次総合計画の計画期間は令和10年度までとなっており、計画期間が異なるため目標値について更に減量を進めた値となっている。
- ：以前の計画の審議において、事業者の責務としてISO14000取得の話があった。事業者にとって多大な費用もかかることであるので計画書には記載しなかった経緯があるが、

エコアクション21についても同様の性格をもつものなのか。

- ：表記の仕方としては、取得しなければならないという表現ではなく、努めるとの表現にしている。
- ：取得に過大な費用がかかるものではなければ良いが。
- ：当時は、エコアクション21の取得に関して、市内で講習会等も開催され、費用もそれほどかからずに取得ができた時期があった。現在はそのような機会もなくなってしまったので、記載しなくても良いのではないかと考えている。
- ：私も賛成です。
- ：あまり負担のかからないような制度もできていないのではないだろうか。
- ：個別事業として、記載することが適当であるか、調べさせていただきたい。
- ：計画の推進方策について、現在の計画変わったところなどは内容について伺いたい。
- ：基本的には、現在の内容を踏襲して記載をしている。ただし順番については、循環型社会形成推進法で示されるごみ処理の優先順位①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分に基づいた推進方策の並びとしている。また、新たな項目としては食品ロス問題について記載をしている。
- ：子ども達が将来この街に残って、色々な仕事に携わって欲しいと思っている。そのためには稚内の民間事業者の方々が元気な状態を担保していく必要があり、市の計画においても、計画の項目としては無かったとは思いますが、あまり過度な民業圧迫的な要素があるとすれば好ましくは無いと思う。そこは十分配慮をいただいて、色々なバリエーションのある仕事がこの街にはあるというようにしていただいた方がよろしいのではないかと感想を持っている。
- ：地域振興に貢献する取組の推進において、観光ごみの記載があるが、観光客が多くなるとごみが多くなるという実情はあると思うが、表現の仕方については気を付けなければならないだろう。稚内市が観光産業で頑張っている時に、ごみが増えるからと短絡的な表現をしてしまうと誤解をされてしまう事もあるので、良い表現がないものだろうか。
- ：観光ごみについては、なんらかの対策を講じなければならないという部分で、以前から記載をしてきている。ご指摘の部分については、表現方法について整理する。
- ：前回までは産業廃棄物処分場について触れていたが、今は消えている。これはこのままで良いのだろうか。近隣の処分場を掲載するなどの必要ないだろうか。
- ：これまでは、稚内市の産業廃棄物処分場での受け入れを行っていたことから、施設の

紹介として掲載をしていた。また、第1章において稚内市が処理する廃棄物の種類を規定している。

○：廃棄物には産業廃棄物も含まれるので、何らかの記載は必要でないだろうか。

●：検討をさせていただく。

③第3編 生活排水処理基本計画について

○：浄化槽の設置助成について、助成額の内訳が記載されているが、ごみステーションの設置助成についても内訳を記載できないだろうか。

●：記載に整合性が取れるよう精査させていただく。

○：生活排水処理計画図について、塗りつぶし部分が下水道区域でそれ以外が合併処理浄化槽の区域という事で良いか。

●：現実としては、それぞれの区域に汲取りや単独処理浄化槽の方もいるが、区域としてはそのとおりとなっている。

○：浄化槽から下水道への切り替えは年間どのくらいあるのか。

●：平成30年度実績では年間14件が浄化槽から下水道への切り替えを実施している。

○：し尿汲取りの臭いについて、隣近所の関係からも我慢されている現状もある。今後は空き家対策なども含めて考えていかなければならないのだろう。

以上